

提供日 2021/11/29
タイトル 静岡県盛土等の規制に関する条例（仮称）の制定に対するパブリックコメントの実施
担当 交通基盤部 都市局土地対策課
連絡先 土地対策班
TEL 054-221-2223



盛土等の規制に関する新たな条例の骨子案をまとめましたので、県民の皆様からの御意見を募集します。

熱海市伊豆山地区において発生した土石流災害を受け、条例の抜本的な見直しを行うこととしました。

許可制や環境面からの規制の導入、悪質な違反者に対する厳しい罰則を盛り込み、強い規制を行う条例とする骨子案をまとめました。

ついては、この骨子案について、パブリックコメント（県民意見提出手続）を実施します。

1 意見募集期間

令和3年11月29日（月）から12月28日（火）まで

2 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（書式自由）を提出してください。

なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

3 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

（「ホーム」→「県政情報」→「行政改革・情報公開」

→「静岡県の情報公開」→「政策形成過程情報・県民意見提出手続」）

4 意見の提出先

(1) 郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
交通基盤部都市局土地対策課（県庁東館12階）

(2) ファクシミリの場合

054-221-3385（交通基盤部都市局土地対策課）

(3) 電子メール

tochitaisaku@pref.shizuoka.lg.jp

5 留意事項

いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。

御意見を提出された方に対して、個別には回答いたしませんので、御了承ください。